

平成26年度の千葉県農業行政と農業関連予算編成に関する建議書

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

平成25年10月23日 匝瑳市農業委員会総会決議

○趣 意

日頃、全国第4位の農業産出額の農業県から第2位奪還を目指し千葉県農業の振興のためご尽力について深く敬意を表します。

今、匝瑳市農業は主要農産物である米の価格の暴落に直面、昨年より60kg当たり3千円から4千円も急落し、今年の農家の減収益分は2haの経営面積で約60万円程度になります。

更に、TPPへの協議参加により、農業・食料の安全の不安や地域農業の未来・将来への失望感が広がり、今年の県の試算によるとTPP参加による米価格は26%低下し、米価暴落に向かっての地ならし的な様相を呈しています。

政府の試算でも千葉県のコメ60kg当たりの生産コストは16,001円であり、暴落米価では、青年農業後継者、新規就農者が生まれません、政府が推奨している大規模農業経営者ほど大変な純利益分の大幅減収益となっています。このままだと農産物の自給率は更に低下し、千葉県農業も輸入農産物の増加に伴い、BSE問題、事故転売問題（カビ米）、輸入野菜の残留農薬問題、そして遺伝子組み換え食品、更に原発事故で放射能物質の汚染による出荷停止、あるいは自粛によって食の不安が広がっています。

ここ10年の千葉県農業が大きく変わってきています。千葉県の食料自給率は29%で全国的に34位、全国平均の39%から見ても低い水準であります。

特に、生産基盤である県内耕地面積が最大時1961年当時の3分の2まで減少しています。農業委員会も解消に取り組んでいますが、県内耕作放棄地も全耕作面積の16.6%と全国平均の11.0%をはるかに超え増加傾向にあり、全国第5位の面積の農地が耕作放棄されています。

そして、県内農業を担う農業従事者のうち65歳以上の高齢者が56.5%を占めています。青年後継者が十分育たず、高齢者が地域農業を支えている状況を見ると、千葉県農業の前途は危機に直面しており、これ以上の後退はあってはなりません。

世界的にも穀物需要が高まり、食糧確保が難しい時代を迎えております。従って、日本として、千葉県、匝瑳市としても基幹産業である農業の活性化、更には、若者が農業を選択し後継者が生まれる農業振興策が益々重要であり、地方行政の果たす役割が求められております。

匝瑳市は、「地産地消・食の安全と自給率向上都市」、「米の輸入自由化阻止都市」、「農作業安全都市」を宣言しており、その宣言が農政の基本として、農業振興策と予算編成に活かされることを切望いたしております。

また、県議会は2度、匝瑳市議会も「TPP参加反対」決議、意見書を採択しています。

千葉県と我が匝瑳市は、これ以上の地域農業後退を防止するため、平成26年度の千葉県と匝瑳市の予算編成時期を迎えた今、地域農業振興対策を積極的に講ずるよう次の施策を実施されるよう建議します。

○建議項目

1 県から国への要請事項

(1) 「例外なき関税撤廃」が前提のTPPへの参加は、農業に壊滅的打撃を与えるとともに、県農業再生の展望を根底から破壊するものです。県の試算でも、農業産出額全国第4位の千葉県農業はコメや豆類、畜産関係だけでも1019億円、4分の1も減少します。

県・市議会の決議や農業団体の意思を尊重し、「オールチバ」でTPP参加撤回の運動に貢献し政府に意見書を発信してください。

(2) 首相の私的顧問機関「産業競争力会議」の意見書①企業の農地所有などの農業参入を全面的に自由化②米の生産コストを60kg 16,000円から4割削減し9,600円（現在のSBS米価格9,900円）にする政策をやめ、農業の立

て直しを求めてください。

- (3) 原発事故による農漁林業が受けた損害賠償請求を支援し、農村部に自然再生可能エネルギーの産業・地域起こし事業を推進してください。
- (4) アメリカ・アジア諸国・EUなどのように生産費（日本のコメの生産費、農水省試算 60 kg 当たり 16,001 円（千葉 H23）以上を基準とする生産原価に見合う米価価格保障制度（不足払い）を日本でも所得補償制を確実に実現し、食糧主権を確立するよう政府に要請してください。
- (5) 土地改良事業における農家負担の軽減、自給率向上のため事業採択要件を緩和されるよう要請してください。
- (6) 米の消費については、食生活の変化などにより、その消費量は年々減少してきています。米の消費を拡大するため、食料・農業・農村基本計画や食育基本法を踏まえ、食育と一体的な取組として、米を中心とした「日本型食生活」の実践をより一層促進することを求めてください。
- (7) 輸入農産物の増加等に伴い（BSE問題、事故米転売問題（カビ米）、輸入野菜の残留農薬問題、遺伝子組み換え食品など）食の不安が広がっています。食の安心・安全を守ることを強く求めてください。

2 県への要請事項

- (1) 県独自の価格補償、所得補償、農林業・漁業の後継者への支援措置など、家族経営を基本とした多様な形態の営農を支援する振興策を進めてください。
- (2) 千葉県の食料自給率 29% を全国平均の 39% に緊急に達成させ、「千産千消・食の安全と自給率向上都市」を宣言し、千葉農業を振興してください。
- (3) 直売所や出荷組合を支援し、学校給食に（地元産にないものを除く）県産農水産物使用 100% の実現を計ってください。
- (4) 「仮称」千葉県農業振興条例を制定し総合的農業振興を推進してください。
- (5) 若い農家を育てる県の青年農業後継者育成プロジェクトの充実を図ることを要望します。

- (6) ジャンボタニシが異常繁殖し稲作への影響が拡大しておりますので、行政として被害の実態調査を行い早急に被害補償及び防除対策を盛り込んだ対応策を講ずるよう要請します。
- (7) 共同利用する農機具及び作業所、農産物共同加工所等への助成事業を充実してください。
- (8) 青年就農給付金事業の支給条件を緩和してください。
- (9) 農地及び農地周辺に対する産業廃棄物の不法投棄の監視体制の強化と投棄地の現状復帰対策の早期実施を要請します。
- (10) 小学校、保育園の廃校・廃園に見られるよう少子化が進んでいます。小字ごとに限界集落の実態調査を進め、特別地域振興対策事業を推進してください。
- (11) 農地・水保全管理支払交付金事業への指導援助の拡大を要請します。
- (12) 遊休農地などを利用して自然エネルギーの普及を推進し、普及計画を立案し産業起こし・地域起こしを進め、県民の取り組みを支援してください。

平成25年10月23日

匝瑳市農業委員会 会長 増田正義